



# 第159回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

**開催日時** | 2025年5月27日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時15分）

**開催場所** | 東京都中央区築地4丁目1番1号  
東劇ビル内 東劇

**決議事項** | 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

## 目次

|            |    |
|------------|----|
| ■ 招集ご通知    | 1  |
| ■ 事業報告     | 5  |
| ■ 連結計算書類   | 25 |
| ■ 計算書類     | 27 |
| ■ 監査報告     | 29 |
| ■ 株主総会参考書類 | 34 |

・株主総会にご出席された株主さまへのお土産は、ご用意しておりません。  
代替として、議決権行使をいただいた株主さまには株主優待ポイントを付与させていただきます。書面又はインターネット等による事前の議決権行使のご活用をご検討ください。

(証券コード9601)  
(発送日) 2025年5月9日  
(電子提供措置の開始日) 2025年4月30日

株 主 各 位

東京都中央区築地四丁目1番1号  
**松 竹 株 式 会 社**  
代表取締役社長  
社長執行役員 高 橋 敏 弘

## 第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を次頁により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

◎当社ウェブサイト

<https://www.shochiku.co.jp/company/ir/publicnotice/>



◎株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9601/teiiji/>



電子提供措置事項は上記のウェブサイトの他、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

◎東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「松竹」、又は「コード」に当社証券コード「9601」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2025年5月26日（月曜日）午後6時までに議決権を行使**していただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

- 1. 日 時** 2025年5月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
- 2. 場 所** 東京都中央区築地4丁目1番1号  
**東劇ビル内 東劇**  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
- 3. 目 的**
- 報告事項**
- 第159期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  - 第159期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役10名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件

以上

## 電子提供措置についてのご案内

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令および当社定款の規定に基づき、以下に掲げる事項につきましては、お送りする書面には記載しておりません。
  - 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
  - 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、監査役が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類のほか、上記①から③までの事項です。また、会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の連結計算書類および計算書類のほか、上記②および③の事項です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内



## 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時：2025年5月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）

場 所：東劇ビル内 東劇  
東京都中央区築地4丁目1番1号  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)



## インターネット等による議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：2025年5月26日（月曜日）午後6時まで受け付けいたします。



## 書面（郵送）による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2025年5月26日（月曜日）午後6時到着分まで

### 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書  
松竹株式会社 御中

株主総会日 2025年5月27日 議決権の数 株主総会の日付は上記の通りです。議決権の数（株主総会の日付）は、議決権の数（株主総会の日付）の通りです。

（ご注意）  
当時は、議決権の数（株主総会の日付）の通りです。議決権の数（株主総会の日付）の通りです。

| 議案  | 議案に対する賛否 |
|-----|----------|
| 第1号 | 賛 否      |
| 第2号 | 賛 否      |
| 第3号 | 賛 否      |

松竹株式会社

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

#### 第1号議案、第3号議案

▷賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷反対の場合：「否」の欄に○印

#### 第2号議案

▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷全員反対の場合：「否」の欄に○印

▷一部の候補者に：「賛」の欄に○印をし、反対される候補者の方の番号を（ ）内にご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

※当日ご出席の場合は、インターネットによる議決権行使のお手続きまたは議決権行使書用紙の郵送はいずれも不要です。

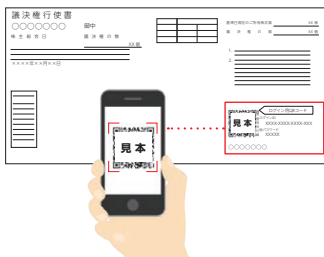
※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使について

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

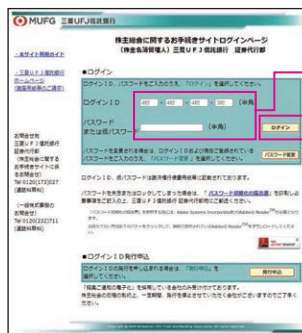
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

- ※ 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル **0120-173-027** 9：00～21：00、通話料無料

※機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

# 事業報告 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復基調で推移しました。一方で、長期化するウクライナ紛争や中東情勢を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰、円安による物価高、金融市場の不安定化等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

映画業界は、2024年の興行収入が2,069億8,300万円（前年比93.5%）となり、2023年と比較すると数字を落とした結果となりました。邦画・洋画の構成比は、邦画が75.3%、洋画が24.7%で、邦画は2000年以降で最高の成績となりました。一方、洋画は前年の69.8%となり、洋画の不振が顕著な年となりました。入場人員は1億4,444万人（前年比92.9%）、全国のスクリーン数は前年より22スクリーン増の3,675スクリーンとなり、2000年以降の最多を更新しました。

演劇業界は、人気の演目等の公演はコロナ禍前の水準を超える一方で、団体客や観劇頻度が高くないお客様等はコロナ禍前の水準に回復しておらず、国内の人口減や地域格差の拡大、公演スタッフの人材不足等のマイナス要因の影響も顕在化しつつあります。円安・インフレ傾向の継続が製作原価の増大や観劇機会の減少等へ影響を与えており、演劇市場の求める魅力的な作品の企画製作に加え、既存顧客層への喚起と増加傾向が続くインバウンドをはじめとする新たな客層を劇場へ呼び込む取り組みを一層進めることが必要です。

不動産業界では、多角的な事業を展開する大手不動産会社が高い信頼性とブランド力をもって業界を牽引し、都心部を中心に大きな開発計画等が進んでいます。オフィス賃貸市場においては一部地域における賃料水準の上昇もみられ、好調なインバウンド需要もあってホテルや商業施設の市場も活性化しています。しかしながら、建設業界における人手不足や働き方改革等による人件費の高騰、高止まりしている建設工事費等が大きな課題となっており、マーケットの変化に対して継続的な注視が必要です。

このような状況下、当社グループは、より一層の効率化を図るとともに、積極的な営業活動を展開して参りました。以上の結果、当連結会計年度は、売上高83,974百万円（前連結会計年度比1.7%減）、営業利益1,664百万円（前連結会計年度比53.6%減）、経常損失2,500百万円（前連結会計年度は経常利益2,866百万円）となり、特別利益9,122百万円および特別損失6,192百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は664百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益3,016百万円）となりました。

なお、当社は2025年2月27日の取締役会にて、当社グループとして映像関連事業のBS放送事業から撤退することを決議しました。これに伴い、事業撤退損失引当金繰入額1,560百万円を特別損失に計上しております。

以下、事業別の概況をご報告申し上げます。

## ▶ 映像関連事業

### 【配給】

邦画14作品、洋画6作品、アニメ9作品、シネマ歌舞伎、METライブビューイング、松竹ブロードウェイシネマ等の作品を公開し、「九十歳。何がめでたい」「あのコはだあれ?」「Mrs. GREEN APPLE // The White Lounge in CINEMA」「劇場版プロジェクトセカイ 壊れたセカイと歌えないミク」が興行収入10億円を超えるヒットとなり、2025年3月までに「366日」は25億円、『劇場版 忍たま乱太郎 ドクタケ忍者隊最強の軍師』は30億円を超える大ヒットとなりました。11月公開の「正体」は第48回日本アカデミー賞で最優秀監督賞、最優秀主演男優賞、最優秀助演女優賞を含む最多12部門にて受賞する等、高い評価を受けました。

### 【興行】

(株)松竹マルチプレックスシアターズでは、各劇場で対抗館対策、注力作品での取り組み等で成果をあげており、ヒット作の確保や幅広い動員獲得を目指して参りました。興行では、興行収入100億円を超えた「名探偵コナン 100万ドルの五稜星<sup>みちしるべ</sup>」「劇場版ハイキュー!! ゴミ捨て場の決戦」をはじめ、アニメ作品が大ヒットとなり、年間興行収入に貢献しました。また、台風被害により休館していたMOVIX八尾が2024年11月に営業を再開し収益に貢献しました。売店部門ではスマートオーダーの導入を行い、売場での提供環境が改善したことで利用率が向上し収益に貢献しました。

### 【テレビ制作】

地上波にて連続ドラマ「Qrosの女」、BS放送にて「無用庵隠居修行8」、連続ドラマ「雲霧仁左衛門ファイナル」「めんつゆひとり飯2」、CS放送にて「鬼平犯科帳 でくの十蔵」「鬼平犯科帳 血頭の丹兵衛」を制作いたしました。番組販売では、10年ぶりに、鬼平犯科帳DVDマガジンの再販売や、「鬼平犯科帳第1シリーズ」(全26話)や「必殺仕事人」(全84話)、BS局に市原悦子主演「岸壁の母」他を販売し好調に推移しました。

## 【映像版權】

《DVD・ブルーレイディスク販売》邦画は「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」「あのコはだあれ?」「赤羽骨子のボディガード」「恋を知らない僕たちは」、アニメーション作品は「ブルーアーカイブ The Animation」「アストロノート」等、豊富なラインナップで発売し好調に推移しました。旧作では、「男はつらいよ」55周年事業の一環として、第1作を松竹初の4K UHDで発売しました。

《配信》定額見放題サービス（SVOD）では、「おまえの罪を自白しろ」をAmazon Prime Videoで独占配信し、売上に大きく貢献しました。また、「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」は、4月にU-NEXTで先行独占配信、8月にはAmazon Prime Videoで独占配信を実施し大きな話題となりました。11月にはU-NEXTで「あのコはだあれ?」の先行独占配信を実施しました。

《権利販売》10月からBSテレ東では「土曜は寅さん! 4Kでらっくす」として「男はつらいよ」全作品の4K版の放送を開始しました。また、「幸福の黄色いハンカチ」「遙かなる山の呼び声」を4K修復し、BS局を中心に販売しました。今期は「男はつらいよ」55周年にあたり、「Go! Go! 寅さん」と題して様々な取り組みを行い、新規ファン層の獲得に貢献しました。

## 【CS放送】

松竹ブロードキャスティング(株)は、放送料収入の拡大のため、ケーブルテレビ局への新規導入営業に力を入れており、新たに10局程度の導入が決定しました。また、小田和正やTHE ALFEE等、視聴意欲の高いファンが多いアーティストの番組を編成することで、新たな顧客層の獲得に寄与しました。



「九十歳。何がめでたい」  
©2024映画「九十歳。何がめでたい」製作委員会  
©佐藤愛子/小学館



『劇場版 忍たま乱太郎 ドクタケ忍者隊最強の軍師』  
©尼子騒兵衛/劇場版忍たま乱太郎製作委員会



「366日」  
©2025映画「366日」製作委員会

## ▶ 演劇事業

### 【歌舞伎座】

古典から新作歌舞伎まで、幅広い演目をお客様にご提供いたしました。6月の「六月大歌舞伎」では、中村萬壽、中村時蔵襲名披露を行い、祝祭色豊かな興行になりました。8月の「八月納涼歌舞伎」では、京極夏彦脚本の新作歌舞伎「狐花」が上演され、大きな話題となり、盛況となりました。9月の「秀山祭」から2月の「猿若祭」も、各月多彩な公演を揃え、前連結会計年度を上回る成績を収めました。インバウンド対応として、7月から英語字幕タブレットの貸し出しも開始しました。

### 【新橋演舞場】

4月の「祭 GALA」、5月の「トンカツロック」、6月の東京喜劇 熱海五郎一座公演、9月の「MASSARA」、10月の「劇走江戸鴉～チャリンコ傾奇組～」、11月の「舟木一夫シアターコンサート in 新橋演舞場」、11月・12月の歌舞伎NEXT「朧の森に棲む鬼」、2025年2月の「三婆」「浪人街」が好成績を収めました。3月のスーパー歌舞伎「ヤマトタケル」、7月の「七夕喜劇まつり」、8月のOSK日本歌劇団「レビュー 夏のおどり」、「カルメン故郷に帰る」、11月の「有頂天家族」、2025年1月の「双仮名手本三升 裏表忠臣蔵」も大変好評を博しました。

### 【大阪松竹座】

3月の「おいでよ！ミナミ笑店街」、4月のOSK日本歌劇団「レビュー 春のおどり」、5月と11月の「松竹新喜劇」、8月の「関西ジュニア サマバケ 2024」、9月の「カルメン故郷に帰る」、11月の「夢見る白虎隊」、12月の「WEST. 10th Anniversary 大阪松竹座公演」等、多様な一般演劇公演を実施しました。歌舞伎公演では、6月のスーパー歌舞伎「ヤマトタケル」、7月の「七月大歌舞伎」、十三代目市川團十郎白猿襲名披露の掉尾を飾る10月の「十月大歌舞伎」に加え、1月の「坂東玉三郎 初春お年玉公演」「片岡仁左衛門 坂東玉三郎 初春特別公演」は大好評を博し、収益増に繋げることができました。

### 【南座】

3月の「三月花形歌舞伎」や、6月の「坂東玉三郎特別公演」、7月のOSK日本歌劇団「レビュー in Kyoto」、8月の坂東玉三郎演出作品「星列車で行こう」、9月の九月花形歌舞伎「あらしのよるに」、10月の藤山直美出演「錦秋喜劇特別公演」等はいずれも好評を博しました。12月の松竹創業130周年の劈頭となる「吉例顔見世興行」は大いに盛り上がり収益増に繋がりました。淡路島が舞台となった2025年1月の「松竹新喜劇」、2月の有吉佐和子の名作「三婆」も好評を博しました。

### 【その他の公演】

一般演劇公演では、9月に日生劇場でミュージカル「三銃士」、2025年1月に三越劇場で「おちか奮闘記」を上演し好評を博しました。歌舞伎公演では、THEATER MILANO-Zaにおける5月の「歌舞伎町大歌舞伎」、2025年1月の「新春浅草歌舞伎」では花形俳優陣の奮闘が好評を博しました。巡業公演では、5年振りとなる「四国こんぴら歌舞伎大芝居」が再開し、7月の中村獅童親子共演による「公文協松竹特別歌舞伎」や、11月の「公文協松竹大歌舞伎」が大きな収益をあげました。

## 【受託製作】

受託製作の歌舞伎公演は、3月に十八世中村勘三郎十三回忌追善「名古屋平成中村座 同朋高校公演」、5月に御園座、10月に博多座においてスーパー歌舞伎「ヤマトタケル」、立飛グループ100周年の記念として「立川立飛歌舞伎特別公演」、出石永楽館「第十四回 永楽館歌舞伎」、また2月の博多座では歌舞伎NEXT「朧の森に棲む鬼」が上演され、彩り豊かな公演が並び好評を博しました。

## 【シネマ歌舞伎】

シネマ歌舞伎の新作は、「刀剣乱舞ONLINE」を歌舞伎化し話題となった「刀剣乱舞 月 刀 剣 縁 桐」<sup>つきのつるぎえにしのきりのは</sup>と、片岡仁左衛門、坂東玉三郎が共演した2010年2月歌舞伎座公演「ごいさんばあさん」を再編集し新たに公開しました。「月イチ歌舞伎」シリーズも継続し、「桜姫東文章 上の巻／下の巻」、NEWシネマ歌舞伎「三人吉三」、「阿古屋」等、根強い人気の作品を上映しました。

## 【配信】

5年振りの開幕となった「四国こんびら歌舞伎大芝居」を現地から同時生配信し、特典映像として「ようこそ金丸座へ」を制作しました。松本幸四郎が金丸座の舞台裏を案内する「バックステージ・ツアー」や、中村雀右衛門、中村鴈治郎ら出演者と関係者が語る「スペシャルインタビュー」等、ここでしか観られない映像をふんだんに使った配信限定コンテンツとして人気を博しました。「歌舞伎オンデマンド」では、毎月の歌舞伎座の公演を翌月配信するサービスや海外配信も継続しました。「流白浪燦星」<sup>ルパン三世</sup>の舞台映像に英語字幕をつけて、世界配信も行いました。歌舞伎俳優によるオンライントークショー「歌舞伎家話」「紀尾井町家話」は引き続き、定番コンテンツとして好評を博しました。



2024年6月  
歌舞伎座「六月大歌舞伎」



2024年8月  
新橋演舞場「カルメン故郷に帰る」



2025年2月  
南座 二月新派喜劇公演「三婆」

## ▶ 不動産事業

《賃貸事業》不動産賃貸では、入居テナントとの綿密なコミュニケーションと良好な関係構築に努めることで、歌舞伎座タワーや銀座松竹スクエア、銀座2丁目松竹ビル・同ANNEX等、主要物件の高稼働により安定収益を確保しました。これらにより、通期では当初計画を上回る収益貢献となりました。

《まちづくり事業》中長期戦略である東銀座エリアマネジメント活動においては、新たに一般社団法人とまちづくり推進協議会に賛同・入会いただく企業も加わり、街の賑わい創出イベントを開催する等、地域貢献とエリアの価値向上のための取り組みを一層強化しました。

## ▶ その他の事業

各事業でのオンラインによる商品販売の強化を図りつつ、人気シリーズ作品やコア層向けの商品開発・販売を主軸に展開しました。また、新規事業領域における事業展開については、コストを抑制しつつも、これまでにない企画やコンテンツ開発に注力し、他業種企業との新しい取り組みや基盤づくりを進めました。

《プログラム・キャラクター商品》「Mrs. GREEN APPLE // The White Lounge in CINEMA」「赤羽骨子のボディガード」「劇場版 忍たま乱太郎 ドクタケ忍者隊最強の軍師」「劇場版プロジェクトセカイ 壊れたセカイと歌えないミク」等の作品を中心に収益に貢献しました。

《ライブ・イベント事業／ゲーム事業》ホラーコンテンツ「松竹お化け屋本舗」は、ゲームプラットフォーム「フォートナイト」にてオリジナルマップ「呪園」をプロデュースし、4月と5月にリアルイベントを企画・制作しました。また、7月に丸の内ピカデリー100周年記念「浪漫活弁シネマ～ 映画『青春の夢いまいづこ』 篇～」、2025年1月に「PSYCHO-PASS サイコパス 京都南座歌舞伎ノ館×こえかぶ 朗読で楽しむ歌舞伎」を開催、2月に日本の伝統音楽と最新EDMを組み合わせた革新的音楽イベント「ZIPANGU the Party!!」を開催して話題となりました。ゲーム事業においては国内外のデベロッパーと組んでゲームの開発・販売を開始、「バックパック・バトル」「進撃の巨人VR: Unbreakable」等のタイトルが好評を博しました。



東銀座スクエアビジョン



和と光のWinter Festa



丸の内ピカデリー100周年記念  
「浪漫活弁シネマ～映画『青春の夢いまいづこ』 篇～」

各事業別の売上高は、次のとおりです。

| 事業別    | 売上高（前連結会計年度比98.3%） |
|--------|--------------------|
| 映像関連事業 | 43,739百万円（95.5%）   |
| 演劇事業   | 23,802百万円（97.7%）   |
| 不動産事業  | 13,955百万円（108.7%）  |
| その他の事業 | 2,476百万円（102.2%）   |

## 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、各種政策の効果等による個人消費の回復、設備投資の拡大等により緩やかに景気が回復することが期待されますが、アメリカの関税政策による世界経済への影響、物価の上振れによる実質賃金の低迷等、内外経済の景気下振れリスクが存在し、当社グループを取り巻く経営環境について、引き続き状況を注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、事態の推移を考量する中で事業を展開し、あらゆる世代のお客様に喜んでいただき、心の支えとなる映像・演劇のコンテンツを、提供して参ります。

《映像関連事業》映画製作・配給は、引き続き独自の製作力を高めながら自社企画・幹事作品を増やすとともに、外部幹事の作品にも積極的に参加し、それぞれの作品の力を最大に発揮できるように一本一本丁寧な宣伝・営業活動に尽力して参ります。創業130周年を迎える第160期もこれまで以上に幅広い作品を揃えて参ります。実写では、松竹創業130周年記念作品となります山田洋次監督最新作「TOKYOタクシー」をはじめ、中田秀夫監督が史上最恐の怪奇に挑む待望の最新作「事故物件ゾク 恐い間取り」、柚月裕子の傑作ヒューマンミステリーを豪華キャストにて映画化「盤上の向日葵」、アニメでは、「劇場版 うたの☆プリンスさまっ♪ TABOO NIGHT XXXX」「機動戦士ガンダム 閃光のハサウェイ 第2部（仮）」などのシリーズ作品に加え、2017年のテレビアニメ第1期、2021年の第2期を経ての新作映画「映画『小林さんちのメイドラゴン さみしがりの竜』」、世界中で愛される『不思議の国のアリス』の劇場アニメ化「不思議の国でアリスと -Dive in Wonderland-」、洋画では、独立系作品としては昨年の全米興収で一位となった話題のサスペンス・ホラー「ロングレグス」をはじめ、多様な作品の公開を予定しており、いずれの作品も興行収入最大化を目指して取り組んで参ります。

《演劇事業》歌舞伎公演につきましては、ベテラン俳優の至芸をお見せするとともに、次代を担う若い俳優の活躍の場を一層広げ、また古典作品の魅力をお伝えすると同時に、時代に即した新たな作品創りにも意欲的に取り組んで参ります。演劇公演につきましては、海外ミュージカルや時代劇の上演、話題となっ

た小説や名作文学の舞台化、恒例の新派や松竹新喜劇公演、OSK日本歌劇団のレビュー等、様々なジャンルの作品に取り組んで参ります。シネマ歌舞伎では、「源氏物語 六条御息所の巻」「歌舞伎NEXT 朧の森に棲む鬼 幸四郎版」「歌舞伎NEXT 朧の森に棲む鬼 松也版」の新作を公開します。

《不動産事業》オフィス・商業・ホテルの賃貸では、計画的な修繕計画を実施すると共に、引き続き綿密なテナントコミュニケーションにより、既存テナントとの良好な関係を維持して参ります。また、より好条件の新規テナント誘致にも注力することで、賃貸収益の確保に努めて参ります。さらに既存の不動産事業の領域にこだわることなく、ものづくりの企業として文化を発信すべく、あらたな取り組みにも注力して当社拠点である東銀座のブランド価値向上と収益確保にも努めて参ります。将来の開発計画も見据えた街づくりの一環となるエリアマネジメント活動においても、築地市場跡地の開発動向等エリアの発展性も見据えた地域の活性化と環境整備等に貢献すべく、一層積極的に取り組んで参ります。

《その他の事業》引き続き各事業におけるオンラインによる販売を強化し、効率的な業務運用とコスト管理を徹底することにより収益力の改善に努めます。また、他業種企業との取り組みを強化し競争力を高め、既存事業の深掘りにとどまらず、新たなコンテンツの開発や海外マーケットも含めて事業領域の拡大にスピード感を持って取り組み、次世代の収益の柱構築を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。



「事故物件ゾク 怖い間取り」  
©2025映画「事故物件ゾク 怖い間取り」製作委員会



「不思議の国でアリスと  
-Dive in Wonderland-」  
©「不思議の国でアリスと」製作委員会



シネマ歌舞伎  
「歌舞伎NEXT 朧の森に棲む鬼」



オンライン対戦ゲーム「バックパック・バトル」

# 『TOKYOタクシー』

松竹が創業130周年を記念して製作する、山田洋次監督の最新作「TOKYOタクシー」。

フランスで初登場新作1位を獲得、2023年に日本でも公開しヒットしたフランス映画「パリタクシー」を原作に、昭和から平成、令和と、日本に生きる人々を長年描き続けてきた山田監督が、刻々と変化する大都市＜東京＞を舞台に、人生の喜びを謳いあげる感動のヒューマンドラマです。

タクシー運転手の宇佐美浩二は、ある日85歳の高野すみれを東京・柴又から、神奈川の葉山にある高齢者施設まで送ることになった。すみれは浩二に、いくつか寄り道を依頼する。次第に心を許したすみれは、自らの壮絶な過去を語り始める。偶然出会った二人の心が、そして人生が大きく動いていくことになる――。

高野すみれを演じるのは、長きにわたり日本映画界で活躍し続け山田監督作品には欠かせない女優・倍賞千恵子。宇佐美浩二役には、「武士の一分」以来19年ぶりの山田組参加となる木村拓哉。実写では初共演となる二人が織りなす掛け合いは大きな見どころです。

たった1日のタクシーの旅が、やがてすみれと浩二それぞれの人生を変え、輝かせていく。日本最高峰の監督・キャストにより紡がれる、奇跡と希望の物語。この秋、人生を重ねたすべての大人たちへ贈る、心の奥にそっと寄り添い温かな涙を誘う珠玉の1本です。ぜひご期待ください。



## TOKYO<sup>☆☆</sup>タクシー

監督：山田洋次  
脚本：山田洋次、朝原雄三  
原作：映画「パリタクシー」  
（監督・脚本・プロデューサー：クリスチャン・カリオン／  
脚本：シリル・ジェリー）  
音楽：岩崎太整  
出演：倍賞千恵子、木村拓哉  
©2025映画「TOKYOタクシー」製作委員会

## 『第37回四国こんぴら歌舞伎大芝居』 生配信

歌舞伎オンデマンドでは2024年4月20日（土）に松本幸四郎などが出演した「第37回四国こんぴら歌舞伎大芝居」を第一部、第二部ともに生配信を行いました。コロナ禍を経て5年ぶり、令和の大改修を終えた金丸座の柿落とし公演という賑わいもあり、金丸座からは初めてとなる生配信の実施となりました。

生配信当日からアーカイブ期間を含め、購入者の70%以上が第一部、第二部のセット視聴券を購入しており、1人あたりの購入単価が高い結果となりました。また、金丸座のある香川県や四国に限らず、東京や大阪などでも多く視聴され、全国の歌舞伎ファンに「こんぴら歌舞伎」の素晴らしい舞台を届けることができました。

その要因としては、趣向を凝らしたWEB広告の展開に注力したほか、出演俳優のインタビューや稽古映像、金丸座の舞台裏を納めた60分程度のドキュメンタリー「ようこそ金丸座へ」が購入者限定の特典映像として配信されたことが挙げられます。

特典映像では、松本幸四郎が芝居小屋ならではの裏方仕事に挑戦する様子や、こんぴら歌舞伎を支える琴平町の人々、美しい景色なども収録され、公演だけでなく琴平町の魅力もたっぷりと伝わる充実のコンテンツとして仕上がりました。

この特典映像は2025年3月からANA機内エンターテインメントコンテンツとして英語字幕付きで機内上映されるなど歌舞伎オンデマンドの配信に留まらず二次利用に繋げることもできました。

「第37回四国こんぴら歌舞伎大芝居」生配信は、宣伝の取り組みや、特典映像の内容、そして、ユーザーのニーズなど、その後に続く配信のひとつの指標、モデルケースになったといえます。



※「四国こんぴら歌舞伎大芝居」ライブ&見逃し配信および特典映像「ようこそ金丸座へ」につきましては、すでに配信を終了しております。

2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は4,680百万円であります。なお、主要な事業・設備は次のとおりであります。

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

| 設備投資等    | 内容                   | 事業区分   |
|----------|----------------------|--------|
| 完成した主要設備 | 広島駅新駅ビルシネマコンプレックスの新設 | 映像関連事業 |

(注) 2025年3月24日にMOVIX広島駅を開業いたしました。

3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

4) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

<当社>

当社が、BS放送事業を手掛ける当社の関連会社であるBS松竹東急株式会社の株式につき、2024年3月28日に20,000株を、2024年4月23日に20,000株を追加で取得しました。なお、いずれも議決権のない優先株式の引き受けであるため、当社グループの持分比率に変更はありません。

5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区分                                       | 第156期<br>(2021年度) | 第157期<br>(2022年度) | 第158期<br>(2023年度) | 第159期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年度) |
|------------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高                                      | 71,835百万円         | 78,212百万円         | 85,428百万円         | 83,974百万円                      |
| 経常利益又は経常損失 (△)                           | △2,801百万円         | 1,359百万円          | 2,866百万円          | △2,500百万円                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | △1,762百万円         | 5,484百万円          | 3,016百万円          | △664百万円                        |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)               | △128円33銭          | 399円30銭           | 219円56銭           | △48円34銭                        |
| 総資産                                      | 188,781百万円        | 178,803百万円        | 211,140百万円        | 208,900百万円                     |
| 純資産                                      | 80,833百万円         | 86,482百万円         | 94,466百万円         | 93,152百万円                      |
| 1株当たり純資産額                                | 5,827円78銭         | 6,289円19銭         | 6,868円61銭         | 6,772円1銭                       |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第157期の期首から適用しており、第157期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用したものを記載しております。

## 7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金      | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------|----------|------|---------|
| 株式会社松竹マルチプレックスシアターズ | 3,937百万円 | 100% | 映画の興行   |
| 松竹ブロードキャスティング株式会社   | 2,500百万円 | 100% | 衛星放送事業  |

8) 使用人の状況 (2025年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|---------|---------------|--------------|
| 映像関連事業  | 596 (117) 名   | 20名増 ( 15名増) |
| 演劇事業    | 583 (130) 名   | 5名増 (増減なし)   |
| 不動産事業   | 95 ( 37) 名    | 12名増 ( 2名減)  |
| その他の事業  | 58 ( 16) 名    | 19名減 ( 1名減)  |
| 全社 (共通) | 108 ( 9) 名    | 1名増 (増減なし)   |
| 合 計     | 1,440 (309) 名 | 19名増 ( 12名増) |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 602 (130) 名 | 1名増 (7名増) | 42.6歳 | 15.6年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

9) 主要な借入先 (2025年2月28日現在)

| 借入先              | 借入額       |
|------------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行        | 21,406百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行      | 19,151百万円 |
| 株式会社三井住友銀行       | 11,197百万円 |
| 一般財団法人民間都市開発推進機構 | 5,249百万円  |
| 株式会社日本政策投資銀行     | 3,306百万円  |
| 株式会社七十七銀行        | 2,954百万円  |
| みずほ信託銀行株式会社      | 2,811百万円  |

## 2. 当社の株式に関する事項 (2025年2月28日現在)

- 1) 発行可能株式総数            30,000,000株
- 2) 発行済株式の総数           13,937,857株 (自己株式118,043株を含んでおります。)
- 3) 株主数                                18,018名 (前事業年度末比788名減)
- 4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                      | 持株数 (百株) | 持株比率 (%) |
|--------------------------|----------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 9,796    | 7.09     |
| セコム株式会社                  | 5,700    | 4.12     |
| 株式会社歌舞伎座                 | 4,884    | 3.53     |
| 株式会社みずほ銀行                | 4,500    | 3.26     |
| 株式会社三菱UFJ銀行              | 4,344    | 3.14     |
| 清水建設株式会社                 | 3,690    | 2.67     |
| 株式会社大林組                  | 3,600    | 2.61     |
| 松竹映画劇場株式会社               | 3,283    | 2.38     |
| 株式会社TBSテレビ               | 3,085    | 2.23     |
| 株式会社TBSホールディングス          | 3,053    | 2.21     |

(注) 持株比率は自己株式 (118,043株) を控除して計算しております。

## 5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役 (社外取締役を除く)            5名                                1,952株

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. 当社役員に関する事項」の「4) 取締役および監査役の報酬等」 (本招集ご通知21頁) に記載しております。
2. 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

## 3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 当社役員に関する事項

### 1) 取締役および監査役の状況（2025年2月28日現在）

| 会社における地位          | 氏名                   | 担当および重要な兼職の状況                                                                                |
|-------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長           | 迫 本 淳 一              | 新橋演舞場株式会社代表取締役会長                                                                             |
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 高 橋 敏 弘              | 映像本部長、映像調整部門担当                                                                               |
| 取締役<br>副社長執行役員    | 山 根 成 之              | 演劇本部長、演劇統括部門、歌舞伎製作部門担当                                                                       |
| 取締役<br>専務執行役員     | 秋 元 一 孝              | 管理本部長、不動産本部長                                                                                 |
| 取締役<br>常務執行役員     | 井 上 貴 弘              | 事業開発本部長、イノベーション推進部門、事業統括部門担当、<br>イノベーション推進部長                                                 |
| 社外取締役相談役          | 高 橋 和 夫              | 東急株式会社副会長<br>東急電鉄株式会社取締役会長                                                                   |
| 社外取締役             | 田 中 早 苗<br>(本名：菊川早苗) | 弁護士<br>田中早苗法律事務所代表<br>アサヒグループホールディングス株式会社社外監査役<br>株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役                     |
| 社外取締役             | 小 巻 亜 矢              | 株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役社長<br>サンリオピューロランド館長<br>富国生命保険相互会社社外取締役                                 |
| 社外取締役             | 上 村 達 男              | 明治安田生命保険相互会社社外取締役<br>ロート製薬株式会社社外取締役                                                          |
| 社外取締役             | 丸 山 聡                | ピクスタ株式会社社外取締役（監査等委員）<br>StarshotPartners合同会社代表社員<br>スペースシャワー-SKIYAKIホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） |

| 会社における地位 | 氏名      | 担当および重要な兼職の状況                            |
|----------|---------|------------------------------------------|
| 常勤監査役    | 田 島 賢 一 | —                                        |
| 常勤監査役    | 内 藤 博 行 | —                                        |
| 社外監査役    | 立 花 貞 司 | 岡崎信用金庫理事<br>学校法人名城大学理事長<br>名古屋市 経営アドバイザー |
| 社外監査役    | 朝比奈 豊   | 株式会社毎日新聞社名誉顧問                            |
| 社外監査役    | 井ノ上 正 男 | 弁護士<br>大高法律事務所<br>株式会社歌舞伎座社外監査役          |

(注) 1. 取締役相談役高橋和夫氏、取締役田中早苗氏、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏は社外取締役であります。  
2. 監査役立花貞司氏、朝比奈豊氏および井ノ上正男氏は社外監査役であります。  
3. 監査役田島賢一氏は、長年にわたり大手金融機関にて金融業務に携わってきた他、当社にて財務部長を務める等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 監査役内藤博行氏は、長年にわたり管理部門において、当社およびグループ各社の経理・会計業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当社は、取締役相談役高橋和夫氏、取締役田中早苗氏、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏、並びに監査役立花貞司氏、朝比奈豊氏および井ノ上正男氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。  
6. 当事業年度中に退任した取締役

| 氏名      | 退任日         | 退任理由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                                        |
|---------|-------------|------|-------------------------------------------------------------|
| 大 谷 信 義 | 2024年 5月28日 | 任期満了 | 当社取締役名誉会長、株式会社歌舞伎座取締役会長                                     |
| 武 中 雅 人 | 2024年 5月28日 | 任期満了 | 当社代表取締役 副社長執行役員、不動産本部長<br>新橋演舞場株式会社代表取締役社長                  |
| 岡 崎 哲 也 | 2024年 5月28日 | 任期満了 | 当社取締役 常務執行役員、最高財務責任者、<br>秘書室、IR（インバスター・リレーションズ）担当<br>演劇本部顧問 |

(注) 大谷信義氏は名誉会長に、武中雅人氏は顧問に、岡崎哲也氏はエグゼクティブ・フェローに就任いたしました。

|                      |         |                          |                                                                     |
|----------------------|---------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 7. 当事業年度中の取締役の担当等の異動 |         |                          |                                                                     |
| 代表取締役会長              | 迫 本 淳 一 | 2024年5月28日               | 代表取締役会長 会長執行役員から代表取締役会長に就任                                          |
| 取締役 専務執行役員           | 秋 元 一 孝 | 2024年5月28日               | 取締役 常務執行役員から取締役 専務執行役員に就任<br>不動産本部長を委嘱<br>法務室、西日本統括担当の委嘱を解く         |
| 取締役 常務執行役員           | 井 上 貴 弘 | 2024年3月28日<br>2024年5月28日 | 開発企画部門担当、イノベーション推進部門担当、イノベーション推進部長を委嘱<br>事業統括部門担当を委嘱、開発企画部門担当の委嘱を解く |

## 2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、責任限定が認められるのは、社外取締役および監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

## 3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役・監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たこと、または他の者に利益を供与したことに起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

## 4) 取締役および監査役の報酬等

### ① 報酬の決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会にて定めており、その概要は次の通りです。

当社における取締役の報酬制度は、各取締役の役位別に設定した固定額報酬に、単体・連結業績の結果および各取締役の業務執行に対する評価により変動する報酬を加算して算出しております。また、企業価値の持続的な向上と株主との価値共有を目的とした譲渡制限付株式報酬を導入しております。ただし、社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、個々の社外取締役の経歴や他社等での実績を基準に個別に決定をしております。監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

当社の取締役報酬限度額については、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において、年額680百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。当該決議時における取締役の員数は14名）と決議をいただいております。監査役の報酬限度額については、2019年5月28日開催の第153回定時株主総会において、年額60百万円以内（当該決議時における監査役の員数は5名）と決議をいただいております。また、2022年5月24日開催の第156回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役（当該決議時における対象取締役は14名）に対し、譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、年額200百万円以内で別枠での報酬枠設定の決議をいただいております。

当社は報酬決定の客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外の者とする指名報酬委員会を設置しております。当該委員会は、高橋和夫氏（社外取締役相談役）を指名報酬委員会委員長とし、迫本淳一氏（代表取締役会長）、高橋敏弘氏（代表取締役社長 社長執行役員）、田中早苗氏（社外取締役）及び小巻亜矢氏（社外取締役）で構成しております。当該委員会は、当社の基準に基づき算出された取締役の個人別報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。報酬額の決定権限を有する者は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うのに適していると判断される高橋敏弘氏（代表取締役社長 社長執行役員、映像本部長、映像調整部門担当）に取締役会より委任しており、指名報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、決定する権限を有しております。決定された報酬は、月額報酬として定時株主総会終結の翌日より支給しております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名報酬委員会による審議、答申を踏まえる等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |        |              | 対象となる役員の員数  |
|------------------|-------------------|-------------------|--------|--------------|-------------|
|                  |                   | 固定報酬              | 業績連動報酬 | 譲渡制限付株式報酬    |             |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 327百万円<br>(37百万円) | 304百万円<br>(37百万円) | —      | 22百万円<br>(—) | 13名<br>(5名) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 47百万円<br>(22百万円)  | 47百万円<br>(22百万円)  | —      | —            | 5名<br>(3名)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 374百万円<br>(60百万円) | 351百万円<br>(60百万円) | —      | 22百万円<br>(—) | 18名<br>(8名) |

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人数は、取締役10名、監査役5名であります。上記報酬額には、2024年5月28日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名が含まれております。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給とは支給しておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において年額680百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない）の決議をいただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2019年5月28日開催の第153回定時株主総会において年額60百万円以内の決議をいただいております。
5. 非金銭報酬等として当社の譲渡制限付株式を付与しており、その割当て対象は、当社の取締役（社外取締役を除く）であります。
6. 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の限度額は、2022年5月24日開催の第156回定時株主総会において年額200百万円以内の決議をいただいております。

## 5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の兼職につきましては、前記「1）取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。各社外役員の各兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                       |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 高 橋 和 夫 | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しております。会社経営者としての豊富な経験と経営企画部門に深い見識を有し、中長期的な経営戦略など経営全般に関し客観的また中立的な発言や助言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。また、指名報酬委員会では委員長として同氏の経験や知見に基づき取締役選任および役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をするとともに審議の取りまとめを行っております。             |
| 取締役 | 田 中 早 苗 | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しております。弁護士として専門的な知見や、他業種の社外取締役としての経験を基に、主にコンプライアンス体制強化のための発言や助言をしており、加えて演劇事業や映像事業に対しても独自の視点で積極的な発言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。また、指名報酬委員会では委員として同氏の経験や知見に基づき取締役選任および役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をしております。 |
| 取締役 | 小 巻 亜 矢 | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しております。エンタテインメント企業の経営者としての豊富な知識と経験に加え、キャラクタービジネスの経験と実績により培われた知見に基づき専門的な立場から発言や助言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。また、指名報酬委員会では委員として同氏の経験や知見に基づき役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をしております。                           |
| 取締役 | 上 村 達 男 | 当事業年度開催の取締役会17回中16回に出席しております。会社法等を研究する大学教授としての高度な専門知識や数々の著書を執筆するなど豊富な経験に加え、資本市場やコーポレートガバナンスに関する高い学識を有していることから、取締役会に対し適宜有益な意見や指摘をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。                                                            |
| 取締役 | 丸 山 聡   | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しております。ベンチャーキャピタルでのスタートアップ企業への投資事業、成長企業に対するアドバイザー経験等の豊富な知識と経験に加えて、他社での独立社外取締役、監査等委員の経験を基に専門的な立場から発言や助言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。                                                                |

| 区分  | 氏名      | 出席状況、発言状況                                                                                               |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 立 花 貞 司 | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会11回の全てに出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から企業グループの経営に対して適宜貴重な発言をいただいております。          |
| 監査役 | 朝比奈 豊   | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会11回の全てに出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から幅広い視野に立ち、主に経済・財務等についての適切な意見をいただいております。   |
| 監査役 | 井ノ上 正 男 | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会11回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から、主に取締役の経営判断等について、善管注意義務・忠実義務等の視点から発言をいただいております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### 1) 名称 新創監査法人

### 2) 報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 66百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 86百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は毎期、会計監査人の独立性および監査品質管理等の内部統制に関する体制の構築と運用状況について確認しております。事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および監査報酬見積りの算出根拠等について、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」および「監査役会規則」等に基づき、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

### 3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則等に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由をご報告いたします。

### 5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新創監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>38,949</b>  |
| 現金及び預金          | 14,912         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 9,857          |
| 商品及び製品          | 1,659          |
| 仕掛品             | 8,002          |
| 原材料及び貯蔵品        | 114            |
| 前渡金             | 887            |
| 前払費用            | 1,141          |
| 立替金             | 538            |
| 未収消費税等          | 738            |
| その他             | 1,104          |
| 貸倒引当金           | △ 9            |
| <b>固定資産</b>     | <b>169,951</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>107,937</b> |
| 建物及び構築物         | 37,314         |
| 設備              | 13,898         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,093          |
| 工具、器具及び備品       | 962            |
| 土地              | 52,471         |
| リース資産           | 2,071          |
| 建設仮勘定           | 88             |
| その他             | 37             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,951</b>   |
| 借地権             | 1,451          |
| 商標権             | 0              |
| ソフトウェア          | 453            |
| その他             | 45             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>60,062</b>  |
| 投資有価証券          | 41,992         |
| 長期貸付金           | 915            |
| 長期前払費用          | 11,668         |
| 繰延税金資産          | 177            |
| 退職給付に係る資産       | 311            |
| 差入保証金           | 4,701          |
| その他             | 477            |
| 貸倒引当金           | △ 182          |
| <b>資産合計</b>     | <b>208,900</b> |

| 科目                 | 金額             |
|--------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>40,011</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 6,945          |
| 短期借入金              | 7,099          |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 14,582         |
| リース債務              | 621            |
| 未払金                | 2,868          |
| 未払費用               | 1,040          |
| 未払事業所税             | 115            |
| 未払法人税等             | 357            |
| 未払消費税等             | 112            |
| 賞与引当金              | 552            |
| 事業撤退損失引当金          | 1,560          |
| その他                | 4,157          |
| <b>固定負債</b>        | <b>75,736</b>  |
| 長期借入金              | 47,152         |
| リース債務              | 1,758          |
| 繰延税金負債             | 10,060         |
| 役員退職慰労引当金          | 54             |
| 退職給付に係る負債          | 1,916          |
| 資産除去債務             | 5,390          |
| 受入保証金              | 8,529          |
| その他                | 874            |
| <b>負債合計</b>        | <b>115,747</b> |
| <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>76,879</b>  |
| 資本金                | 33,018         |
| 資本剰余金              | 30,191         |
| 利益剰余金              | 15,100         |
| 自己株式               | △ 1,430        |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>16,176</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 16,537         |
| 為替換算調整勘定           | △63            |
| 退職給付に係る調整累計額       | △ 297          |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>96</b>      |
| <b>純資産合計</b>       | <b>93,152</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>208,900</b> |

# 連結損益計算書

(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額    |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 83,974 |
| 売上原価            |       | 48,126 |
| 売上総利益           |       | 35,848 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 34,183 |
| 営業利益            |       | 1,664  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息及び配当金       | 817   |        |
| 受取営業補償金         | 405   |        |
| その他             | 177   | 1,400  |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 792   |        |
| 借入手数料           | 98    |        |
| 持分法による投資損失      | 4,513 |        |
| その他             | 160   | 5,565  |
| 経常損失            |       | 2,500  |
| 特別利益            |       |        |
| 投資有価証券売却益       | 4,385 |        |
| 受取補償金           | 4,317 |        |
| 資産除去債務戻入益       | 418   | 9,122  |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産圧縮損         | 3,708 |        |
| 事業撤退損失引当金繰入額    | 1,560 |        |
| 減損損失            | 514   |        |
| 災害による損失         | 110   |        |
| 貸倒引当金繰入額        | 100   |        |
| 劇場閉鎖損失          | 87    |        |
| 固定資産除却損         | 53    |        |
| 投資有価証券評価損       | 48    |        |
| 投資有価証券売却損       | 7     | 6,192  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 429    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 477   |        |
| 法人税等調整額         | 618   | 1,095  |
| 当期純損失           |       | 666    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | 1      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |       | 664    |

# ▶ 計算書類

## 貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>25,830</b>  |
| 現金及び預金          | 7,023          |
| 売掛金及び契約資産       | 7,601          |
| 商品              | 515            |
| 製品              | 128            |
| 仕掛品             | 8,058          |
| 貯蔵品             | 16             |
| 前渡金             | 854            |
| 前払費用            | 667            |
| 短期貸付金           | 58             |
| 立替金             | 476            |
| 未収消費税等          | 39             |
| その他             | 393            |
| 貸倒引当金           | △3             |
| <b>固定資産</b>     | <b>171,648</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>94,884</b>  |
| 建物              | 36,612         |
| 設備              | 5,092          |
| 構築物             | 158            |
| 機械及び装置          | 717            |
| 車両運搬具           | 0              |
| 工具、器具及び備品       | 361            |
| 土地              | 51,476         |
| リース資産           | 380            |
| 建設仮勘定           | 84             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,489</b>   |
| 借地権             | 2,293          |
| 商標権             | 0              |
| ソフトウェア          | 190            |
| その他             | 4              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>74,274</b>  |
| 投資有価証券          | 40,377         |
| 関係会社株式          | 14,097         |
| 長期貸付金           | 6,665          |
| 差入保証金           | 639            |
| 前払年金費用          | 739            |
| その他             | 13,375         |
| 貸倒引当金           | △1,621         |
| <b>資産合計</b>     | <b>197,478</b> |

| 科目                  | 金額             |
|---------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>         |                |
| <b>流動負債</b>         | <b>32,698</b>  |
| 買掛金                 | 3,512          |
| 短期借入金               | 21,332         |
| リース債務               | 114            |
| 未払金                 | 1,968          |
| 未払費用                | 639            |
| 未払事業所税              | 45             |
| 未払法人税等              | 198            |
| 前受金                 | 994            |
| 契約負債                | 738            |
| 預り金                 | 1,219          |
| 賞与引当金               | 365            |
| 事業撤退損失引当金           | 1,560          |
| その他                 | 9              |
| <b>固定負債</b>         | <b>67,481</b>  |
| 長期借入金               | 47,457         |
| リース債務               | 291            |
| 繰延税金負債              | 9,754          |
| 資産除去債務              | 170            |
| 受入保証金               | 8,471          |
| 債務保証損失引当金           | 380            |
| 関係会社事業損失引当金         | 268            |
| その他                 | 687            |
| <b>負債合計</b>         | <b>100,179</b> |
| <b>純資産の部</b>        |                |
| <b>株主資本</b>         | <b>80,866</b>  |
| <b>資本金</b>          | <b>33,018</b>  |
| <b>資本剰余金</b>        | <b>29,972</b>  |
| 資本準備金               | 27,935         |
| その他資本剰余金            | 2,036          |
| <b>利益剰余金</b>        | <b>18,855</b>  |
| その他利益剰余金            | 18,855         |
| 固定資産圧縮積立金           | 7,734          |
| 繰越利益剰余金             | 11,121         |
| <b>自己株式</b>         | <b>△ 979</b>   |
| <b>評価・換算差額等</b>     | <b>16,432</b>  |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>16,432</b>  |
| <b>純資産合計</b>        | <b>97,298</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b>     | <b>197,478</b> |

## 損益計算書 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額    |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 50,546 |
| 売上原価         |       | 29,452 |
| 売上総利益        |       | 21,093 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 19,356 |
| 営業利益         |       | 1,737  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 1,109 |        |
| その他          | 138   | 1,248  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 772   |        |
| 借入手数料        | 98    |        |
| その他          | 202   | 1,073  |
| 経常利益         |       | 1,911  |
| 特別利益         |       |        |
| 投資有価証券売却益    | 4,385 |        |
| 資産除去債務戻入益    | 47    | 4,433  |
| 特別損失         |       |        |
| 関係会社株式評価損    | 4,211 |        |
| 事業撤退損失引当金繰入額 | 1,560 |        |
| 減損損失         | 194   |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 100   |        |
| 投資有価証券評価損    | 48    |        |
| 固定資産除却損      | 26    |        |
| 投資有価証券売却損    | 7     | 6,149  |
| 税引前当期純利益     |       | 195    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 260   |        |
| 法人税等調整額      | 448   | 708    |
| 当期純損失        |       | 512    |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年4月21日

松竹株式会社  
取締役会 御中

|             |               |
|-------------|---------------|
| 新創監査法人      |               |
| 東京都中央区      |               |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 坂 下 貴 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 横 江 俊 亮 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松竹株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

# **連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## **連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## **利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月21日

松竹株式会社  
取締役会 御中

|             |               |
|-------------|---------------|
| 新創監査法人      |               |
| 東京都中央区      |               |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 坂 下 貴 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 横 江 俊 亮 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松竹株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第159期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月22日

松竹株式会社 監査役会

常勤監査役 田島賢一 ㊞  
常勤監査役 内藤博行 ㊞  
社外監査役 立花貞司 ㊞  
社外監査役 朝比奈豊 ㊞  
社外監査役 井ノ上正男 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。第159期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円

配当総額は414,594,420円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年5月28日

## 第2号議案

## 取締役10名選任の件

取締役10名全員（うち社外取締役5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏 名               | 性別 | 地位・職位             | 候補者属性      | 取締役会出席状況 |
|-------|-------------------|----|-------------------|------------|----------|
| 1     | さこもと 迫 本 淳 一      | 男性 | 代表取締役会長           | 再任         | 16／17回   |
| 2     | たかはし 高 橋 敏 弘      | 男性 | 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 再任         | 17／17回   |
| 3     | やまね 山 根 成 之       | 男性 | 取締役<br>副社長執行役員    | 再任         | 17／17回   |
| 4     | あきもと 秋 元 一 孝      | 男性 | 取締役<br>専務執行役員     | 再任         | 17／17回   |
| 5     | いのうえ 井 上 貴 弘      | 男性 | 取締役<br>常務執行役員     | 再任         | 17／17回   |
| 6     | こまき 小 巻 亜 矢       | 女性 | 取締役               | 再任 社外 独立役員 | 17／17回   |
| 7     | うえむら 上 村 たつ お 達 男 | 男性 | 取締役               | 再任 社外 独立役員 | 16／17回   |
| 8     | まるやま 丸 山 さとし 聡    | 男性 | 取締役               | 再任 社外 独立役員 | 17／17回   |
| 9     | ほりえ 堀 江 まさ ひろ 正 博 | 男性 | —                 | 新任 社外 独立役員 | —        |
| 10    | のま 野 間 より こ 目 子   | 女性 | —                 | 新任 社外 独立役員 | —        |

当社が各取締役候補者に特に期待する分野

| 氏名    | 企業経営<br>経営戦略 | 重点事業及び<br>業界経験 | 財務会計 | 法務 | 人事労務 | 国際性 |
|-------|--------------|----------------|------|----|------|-----|
| 迫本 淳一 | ●            | ●              |      | ●  |      | ●   |
| 高橋 敏弘 | ●            | ●              | ●    |    |      |     |
| 山根 成之 |              | ●              |      |    |      |     |
| 秋元 一孝 | ●            | ●              |      |    | ●    |     |
| 井上 貴弘 | ●            | ●              |      |    |      | ●   |
| 小巻 亜矢 | ●            | ●              |      |    |      |     |
| 上村 達男 |              |                |      | ●  |      |     |
| 丸山 聡  | ●            |                | ●    |    |      |     |
| 堀江 正博 | ●            |                | ●    | ●  | ●    | ●   |
| 野間 白子 |              |                |      | ●  | ●    |     |

候補者番号

1

さこもと じゅんいち

迫本 淳一

再任

男性

生年月日

1953年4月2日生

所有する当社株式の数

11,550株

当期における取締役会出席状況

16回/17回 (94%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年 4 月 弁護士登録（現任）  
三井安田法律事務所入所  
1998年 5 月 当社代表取締役副社長  
2004年 5 月 当社代表取締役社長  
2023年 5 月 当社代表取締役会長 会長執行役員  
2024年 5 月 当社代表取締役会長（現任）

#### <重要な兼職の状況>

・新橋演舞場(株)代表取締役会長

#### 取締役候補者とした理由

1993年弁護士登録、三井安田法律事務所に入所し、法務関連業務に携わって参りました。1998年に当社代表取締役副社長に就任し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を担い、2004年から当社代表取締役社長、2023年から当社代表取締役会長 会長執行役員、2024年から当社代表取締役会長として経営の指揮を執る等、法務関連での高度な専門的知識並びに経営に関する高い識見と監督能力を有しております。

候補者番号

2

たかはし としひろ

高橋 敏弘

再任

男性

生年月日

1967年9月26日生

所有する当社株式の数

1,649株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 4 月 当社入社  
2012年 5 月 当社執行役員  
2015年 5 月 当社取締役  
2018年 5 月 当社常務取締役  
2020年 5 月 当社映像本部長（現任）  
2021年 5 月 当社専務取締役  
2023年 5 月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

#### 取締役候補者とした理由

1990年当社入社以来、管理本部・映像本部に従事し、2015年に当社取締役に就任いたしました。映像企画部門・映像調整部門・映画営業部門・映画宣伝部門等を担当し、2020年から映像本部長、2021年から当社専務取締役に務め、2023年から当社代表取締役社長 社長執行役員として経営の指揮を執る等、当社における幅広い経験と、会社経営全般および、経理・財務の業務、映像関連の業務に関する高い資質と識見を有しております。

候補者番号

3

やまね しげゆき  
**山根 成之**

再任

男性

生年月日

1964年5月9日生

所有する当社株式の数

1,313株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年 4 月 当社入社  
2011年 5 月 当社執行役員  
2014年 5 月 当社取締役  
2016年 5 月 当社常務取締役  
2019年 5 月 当社専務取締役  
2021年 5 月 当社演劇本部長（現任）  
2023年 5 月 当社取締役 副社長執行役員（現任）

#### 取締役候補者とした理由

1987年当社入社以来、演劇本部に従事し、2014年に当社取締役、2019年に当社専務取締役、2021年に演劇本部長、2023年に当社取締役 副社長執行役員に就任いたしました。歌舞伎製作部門・演劇統括部門の担当を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

4

あきもと かずたか  
**秋元 一孝**

再任

男性

生年月日

1962年11月23日生

所有する当社株式の数

1,171株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年 4 月 当社入社  
2009年 5 月 当社執行役員  
2012年 5 月 当社取締役  
2018年 5 月 当社常務取締役  
2019年 9 月 当社管理本部長（現任）  
2023年 5 月 当社取締役 常務執行役員  
2024年 5 月 当社取締役 専務執行役員（現任）  
当社不動産本部長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

1985年当社入社以来、映像本部に従事し、2012年に当社取締役、2018年から当社常務取締役、2024年から当社取締役 専務執行役員に就任いたしました。総務部門・人事部門・法務室を担当し、2019年から管理本部長、2024年から不動産本部長を務める等、当社における豊富な経験と、映像・不動産関連、総務・人事・法務の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

5

いのうえ たかひろ

井上 貴弘

再任

男性

生年月日

1968年1月16日生

所有する当社株式の数

923株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2005年 7 月 当社入社  
2011年 5 月 当社執行役員総務部付松竹芸能(株)出向  
（代表取締役社長）兼 総務部付(株)松竹  
エンタテインメント出向（代表取締役  
社長）  
2017年 5 月 当社取締役  
2021年 5 月 当社事業開発本部長（現任）  
2022年 5 月 当社常務取締役  
2023年 5 月 当社取締役 常務執行役員（現任）

#### 取締役候補者とした理由

2005年当社入社以来、経営情報企画部（現 経営企画部）に従事し、松竹芸能(株)および(株)松竹エンタテインメントの代表取締役社長を務めて参りました。2017年に当社取締役就任し、事業部門・イノベーション推進部門担当を務め、2021年から事業開発本部長、2022年から当社常務取締役、2023年から当社取締役 常務執行役員を務める等、当社グループにおける豊富な経験と事業・不動産に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

6

こ ま き あ や

小巻 亜矢

再任

社外

独立役員

女性

生年月日

1959年8月16日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4 月 (株)サンリオ入社  
2014年 6 月 (株)サンリオエンターテイメント顧問  
2015年 6 月 同社取締役  
2016年 7 月 サンリオピューロランド館長（現任）  
2019年 6 月 (株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長（現任）  
2021年 5 月 当社社外取締役（現任）  
2023年 7 月 富国生命保険(相)社外取締役（現任）

#### <重要な兼職の状況>

- ・(株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長
- ・サンリオピューロランド館長
- ・富国生命保険(相)社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1983年(株)サンリオ入社以来、2015年から(株)サンリオエンターテイメント取締役、2016年からサンリオピューロランド館長、2019年から(株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長を務めております。2023年7月から富国生命保険(相)社外取締役を務める等、会社経営者としての経験と、エンターテイメント業界における深い見識を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

うえむら たつ お  
**上村 達男**

再任

社外

独立役員

男性

生年月日

1948年4月19日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

16回/17回 (94%)

### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年 4 月 早稲田大学法学部教授  
2003年 10月 同大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所所長  
2004年 6 月 (株)ジャスダック証券取引所社外取締役  
2004年 9 月 早稲田大学法学学術院教授  
2006年 6 月 (株)資生堂社外取締役  
2006年 9 月 早稲田大学法学学術院長・法学部長  
2008年 7 月 同大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所所長  
2019年 4 月 早稲田大学名誉教授（現任）  
2020年 7 月 明治安田生命保険(相)社外取締役（現任）  
2022年 5 月 当社社外取締役（現任）  
2022年 6 月 ロート製薬(株)社外取締役（現任）

#### <重要な兼職の状況>

- ・明治安田生命保険(相)社外取締役
- ・ロート製薬(株)社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1997年から早稲田大学法学部教授、2006年から同学法学学術院長・法学部長、2008年から同大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所所長、2019年に同学名誉教授に就任しております。また、長年にわたり松竹大谷図書館の評議員を務めていることから、当社の事業に対する深い理解を有しております。なお、上村達男氏は社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、会社法等を研究する大学教授としての高度な専門知識や数々の著書を執筆等の豊富な経験に加え、資本市場やコーポレートガバナンスに関する高い学識を有しており、他社での独立社外取締役、役員指名諮問委員会の委員長および役員報酬諮問委員会の委員の経験も有していることから、取締役会に対し有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

まるやま さとし

丸山 聡

再任

社外

独立役員

男性

生年月日

1977年6月27日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2007年 4 月 ㈱ネットエイジグループ（現 ユナイテッド㈱）入社  
2018年12月 アクセルマーク㈱社外取締役（監査等委員）  
2019年 3 月 ピクスタ㈱社外取締役（監査等委員）（現任）  
2021年12月 StarshotPartners(合)代表社員（現任）  
2022年 5 月 当社社外取締役（現任）  
2024年 4 月 スペースシャワーSKIYAKIホールディングス㈱  
社外取締役（監査等委員）（現任）

#### <重要な兼職の状況>

- ・ピクスタ(株)社外取締役（監査等委員）
- ・StarshotPartners(合)代表社員
- ・スペースシャワーSKIYAKIホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

2007年4月㈱ネットエイジグループ（現 ユナイテッド㈱）入社以来、ベンチャーキャピタルでの投資および成長企業に対するアドバイザー等豊富な経験や知識を有しており、2019年からピクスタ㈱社外取締役（監査等委員）、2021年からStarshotPartners(合)代表社員、2024年からスペースシャワーSKIYAKIホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）を兼職しております。また、当社では、2019年からスタートアップ企業への投資にアドバイスをいただいております。他社での独立社外取締役、監査等委員にも就任していることから、取締役会に対し有益なご意見をいただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

ほり え まさひろ

堀江 正博

新任

社外

独立役員

男性

生年月日

1961年12月31日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

—

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4 月 東京急行電鉄㈱（現 東急㈱）入社  
2001年 6 月 東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント㈱代表取締役執行役員副社長  
2002年 9 月 同社執行役員社長  
2015年 5 月 東京急行電鉄㈱（現 東急㈱）執行役員  
生活創造本部リテール事業部長  
2016年 6 月 同社取締役  
2020年 6 月 同社常務執行役員  
2022年 6 月 同社取締役  
2023年 6 月 同社代表取締役、取締役社長、社長執行役員（現任）

#### <重要な兼職の状況>

- ・東急㈱代表取締役、取締役社長、社長執行役員

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1984年東京急行電鉄㈱（現 東急㈱）入社以来、2016年から同社取締役、2020年から同社常務執行役員、2023年から同社代表取締役、取締役社長、社長執行役員を務めております。会社経営者としての経験と、不動産、法務、人事、財務、国際事業に関する豊富な経験、見識を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

10

の ま より こ  
野間 白子

新任

社外

独立役員

女性

生年月日

1959年5月27日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

—

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1986年 4 月 弁護士登録
- 1986年 4 月 早川総合法律事務所入所（現 東京平河法律事務所・太陽コスモ法律事務所）
- 1999年 2 月 三宅坂総合法律事務所パートナー（現任）
- 2021年 6 月 (株)伊予銀行社外取締役（監査等委員）
- 2021年 6 月 (株)エイジス社外監査役（現任）
- 2021年 9 月 アクシスコンサルティング(株)社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2022年10月 (株)いよぎんホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2023年 4 月 日本知的財産仲裁センター専門委員（現任）

### <重要な兼職の状況>

- ・三宅坂総合法律事務所パートナー
- ・(株)いよぎんホールディングス社外取締役（監査等委員）
- ・(株)エイジス社外監査役
- ・アクシスコンサルティング(株)社外取締役（監査等委員）

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1986年弁護士登録、早川総合法律事務所入所（現 東京平河法律事務所・太陽コスモ法律事務所）1999年より三宅坂総合法律事務所パートナーとなり、2021年より(株)エイジス社外監査役、アクシスコンサルティング(株)社外取締役（監査等委員）、2022年より(株)いよぎんホールディングス社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士および他の企業での社外役員並びに各種団体の委員等としての豊富な経験と、法務関連での高度な専門的知識並びに幅広い識見と監督能力を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 取締役候補者の迫本淳一氏が代表取締役会長を兼務している新橋演舞場(株)は、当社と劇場の賃貸借取引があります。
2. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小巻亜矢氏、上村達男氏、丸山聡氏、堀江正博氏および野間白子氏は社外取締役候補者であります。小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏は現在、当社の社外取締役でありますが、各氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、小巻亜矢氏は4年、上村達男氏は3年、丸山聡氏は3年となります。
4. 小巻亜矢氏、上村達男氏、丸山聡氏の再任および堀江正博氏、野間白子氏の選任が承認された場合には、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏と継続し、堀江正博氏および野間白子氏と締結する予定であります。
5. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 当社は、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。上記各氏の再任および堀江正博氏、野間白子氏の選任が承認された場合には、当社は各氏を独立役員とする予定です。なお、丸山聡氏が代表取締役を兼務している有限会社シェアスタイルと当社子会社の松竹ベンチャーズ(株)は、スタートアップ企業への投資に関するアドバイザー契約を締結しておりますが、業務委託金額は僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

### 第3号議案

### 監査役1名選任の件

監査役朝比奈豊氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりです。

あ さ ひ な  
**朝比奈**

ゆたか  
**豊**

再任

社外

独立役員

生年月日

1947年9月14日生

所有する当社株式の数

－

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

当期における監査役会出席状況

11回/11回 (100%)

#### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1971年 7 月 (株)毎日新聞社入社  
2004年 6 月 同社取締役社長室長  
2006年 6 月 同社常務取締役  
2008年 6 月 同社代表取締役社長  
2011年 4 月 毎日・スポニチ持株移行(株)（現 (株)毎日新聞グループホールディングス）代表取締役社長  
2016年 6 月 (株)毎日新聞社代表取締役会長  
2017年 5 月 当社社外監査役（現任）  
2020年 6 月 (株)毎日新聞グループホールディングス相談役  
2020年 6 月 (株)毎日新聞社相談役  
2022年 6 月 同社名誉顧問（現任）

#### 社外監査役候補者とした理由

1971年(株)毎日新聞社入社以来、2004年から同社取締役社長室長、2006年から同社常務取締役、2008年から同社代表取締役社長、2016年から同社代表取締役会長、2020年より同社相談役を務め、2022年より同社名誉顧問を兼職しております。なお、2017年から当社社外監査役を務めており、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく、経営に対する高い識見と監督能力を有しております。

#### <重要な兼職の状況>

・(株)毎日新聞社名誉顧問

- (注) 1. 朝比奈豊氏は、社外監査役候補者であります。
2. 朝比奈豊氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 朝比奈豊氏は、現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
4. 朝比奈豊氏の再任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、朝比奈豊氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 当社は、朝比奈豊氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

東劇ビル内 東劇

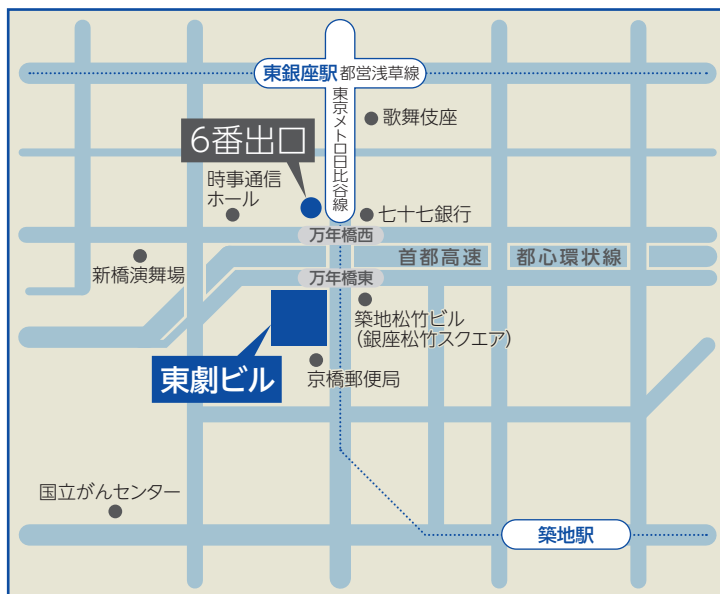
東京都中央区築地4丁目1番1号 TEL 03 (5550) 1533 (総務部総務室)

開催日時

2025年5月27日(火曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時15分)

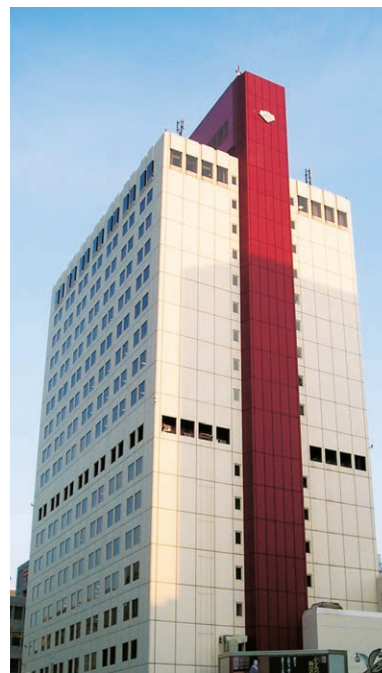
交通機関  
のご案内

■東京メトロ日比谷線 東銀座駅6番出口徒歩1分  
■都営地下鉄浅草線 東銀座駅6番出口徒歩1分



お願い

駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。



かぶきにゃんたろう

© 2025 SANRIO/SHOCHIKU 著作 (株)サンリオ



UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。